

我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



我が国の農林水産物・食品のTPP参加国への輸出額の割合(2015年)

輸出先国	輸出額 (億円)	割合	主な輸出品目
TPP参加国計	1,983	26.6%	—
米国	1,071	14.4%	ホタテ、ぶり、アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、緑茶
ベトナム	345	4.6%	ホタテ、粉乳、さば、さけ、ます、かつお・まぐろ類
シンガポール	223	3.0%	アルコール飲料(ウィスキー等)、小麦粉、ソース混合調味料、牛肉、緑茶
豪州	121	1.6%	清涼飲料水、ソース混合調味料、アルコール飲料(ビール等)、ホタテ、配合飼料
マレーシア	83	1.1%	いわし、さば、アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、配合飼料
カナダ	81	1.1%	アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、さば、ごま油、緑茶
NZ・メキシコ・チリ・ペルー・ブルネイ計	58	0.8%	メントール、たら、魚油、ソース混合調味料、播種用の種等
TPP参加国以外	5,469	73.4%	—
香港	1,794	24.1%	真珠、乾燥なまこ、たばこ、菓子、ホタテ
台湾	952	12.8%	たばこ、りんご、さんご、ソース混合調味料、アルコール飲料(ウィスキー等)
中国	839	11.3%	ホタテ、丸太、さけ・ます、楠木等、播種用の種等
韓国	501	6.7%	アルコール飲料(ビール等)、ホタテ、ソース混合調味料、丸太、配合飼料
EU	400	5.4%	アルコール飲料(ウィスキー等)、ホタテ、播種用の種等、緑茶、ソース混合調味料
その他	983	13.2%	—
輸出先計	7,452	100.0%	—

結果分析

- 牛肉、水産物、コメ、日本酒、茶、青果物等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目(※)の全てで関税撤廃。

例)・牛肉: 米国で、15年目で関税撤廃されるまでの間、現行の輸出実績約150トンの20～40倍に相当する数量(1年目3,000トン→14年目6,250トン)の無税枠を設定

- ・水産物: 近年輸出の伸びが著しいベトナムで、ブリ、サバ、サンマなど全ての生鮮魚・冷凍魚について、即時関税撤廃
- ・日本酒: 輸出額の多い北米(世界全体の約40%)で即時関税撤廃
- ・りんご: 本年9月に輸出が解禁されたベトナムで、3年目関税撤廃
- ・味噌・醤油: 日本食レストラン数が大きく増えているTPP諸国(注)で、即時～6年目関税撤廃

【注: TPP11カ国の合計 19,987店(2013年) → 29,605店(2015年)(1.5倍)】

- ・チョコレート: 近年輸出が大きく増加している米国(2014年6億円、前年比43%増)で即時～20年目、ベトナム(2014年1億円、前年比267%増)で5～7年目の関税撤廃
- ・切り花: 最大の輸出先国の米国(世界全体の約30%)及び新興市場として今後輸出拡大を狙うカナダで即時関税撤廃

- 対世界輸出額の約3割を占める重要な市場であるTPP諸国で、更なる輸出拡大が期待。また、調味料を含む和食関連品目の関税撤廃により、和食の普及との相乗効果による輸出拡大の好機もとられ、更なる輸出促進の取組を強化。

- 他方、市場アクセス以外の輸出環境課題(動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等)の解決に向けた取組も必要。

※重点品目: 水産物、加工食品、コメ・コメ加工品、林産物、花き、青果物、牛肉、茶

主な品目の交渉結果と輸出の現状

資料: 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

品目	国	市場アクセス		2014年輸出額 (百万円)		TPP/世界	主なTPP参加国の輸出先
		現行[EPA税率]	交渉結果	世界	TPP		
コメ	米国	1.4セント/kg	5年目撤廃	1,428	498	35%	シンガポール、豪州、米国
牛肉	米国	枠外26.4% 枠内(200トン、4.4セント/kg)	15年目撤廃 (無税枠: 3,000トン(1年目)→6,250トン(14年目))	8,173	2,150	26%	米国、シンガポール
	カナダ	26.5%	6年目撤廃				
	メキシコ	枠外20～25% 枠内[6,000トン、2.0～2.5%]	10年目撤廃				
豚肉	ベトナム	15%又は27%[16.875%]	8又は10年目撤廃	680	85	12%	シンガポール、ベトナム
ブリ・サバ・サンマ	ベトナム	18%	即時撤廃	22,708	11,647	51%	米国、ベトナム、カナダ
味噌	米国	6.4%	5年目撤廃	2,515	1,140	45%	米国、シンガポール、豪州
	ベトナム	20%	5年目撤廃				
醤油	米国	3%	5年目撤廃	5,176	1,955	38%	米国、豪州、NZ
	ベトナム	30%[16.4%]	6年目撤廃				
りんご	ベトナム	15%[7.3%]	3年目撤廃	8,642	65	1%	シンガポール、マレーシア
なし	米国	無税又は0.3セント/kg	即時撤廃	538	39	7%	米国、シンガポール、マレーシア
	カナダ	無税又は2.81セント/kg(ただし10.5%以上)	即時撤廃				
茶	ベトナム	40%[22.5%]	4年目撤廃	7,799	4,877	63%	米国、シンガポール、カナダ
日本酒 (財務省所管物資)	米国	3セント/リットル	即時撤廃	11,507	5,596	49%	米国、シンガポール、カナダ
	カナダ	2.82～12.95セント/リットル	即時撤廃				
	ベトナム	59%[23.6%]	3年目撤廃				
焼酎 (財務省所管物資)	カナダ	12.28セント/リットル(無水エチルアルコール)	即時撤廃	1,601	540	34%	米国、シンガポール、ベトナム
チョコレート	米国	2%～(52.8セント/kg+ 8.5%)	即時～20年目撤廃	7,654	1,561	20%	シンガポール、米国、ベトナム
	ベトナム	13～25%	5～7年目撤廃				
切り花	米国	3.2%～6.8%	即時撤廃	341	117	34%	米国、シンガポール、ベトナム
	カナダ	無税～16%	即時撤廃				

農林水産物の生産額への影響について(試算)

1. 試算方法

(1) 試算対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である以下の19品目の農産物、14品目の林水産物とした。

農産物(19品目) : 米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃく、いも、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、鶏肉、鶏卵

林水産物(14品目) : 合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがし、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

(2) 試算対象国

T P P 参加11カ国 : 米国、豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダ

(3) 生産額への影響の算出方法

T P P の大筋合意内容や「総合的な T P P 関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出。

具体的には、平成27年11月に公表した影響分析(品目毎の農林水産物への影響について)を踏まえ、個別品目毎に、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の①、②、③の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。

- ① 内外価格差、品質格差等の観点から、品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
- ② 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。(注)
- ③ 生産量については、国内対策の効果を考慮。

※ 個別品目の事情により、上記①～③と異なる場合がある。

(注) 価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする。

ア 競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

2. 試算の結果

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。

農林水産物の生産減少額: 約1,300～2,100億円 うち水産物 計 約174億円～約347億円
食料自給率(26年度)への影響:

【26年度:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

→ 【試算を反映したもの:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

〔注意事項〕

- (1) 輸出の取扱いについて、上記1. (3) ③の前提の中で、輸出拡大分は考慮していない。
- (2) 試算の結果、国内生産量が維持されると見込まれることから、水田や畑の作付面積の減少や農業の多面的機能の喪失は見込み難い。
- (3) 試算を行った各対象品目の生産額の合計については、諸元から試算に用いている各品目毎の価格、生産量により機械的に求めた場合、約6兆8000億円となる。

品目名	生産量 減少率	生産減少額	試算の考え方
あじ	0%	約6億円～ 約12億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さば	0%	約6億円～ 約11億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いわし	0%	約24億円～ 約48億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ほたてが い	0%	約27億円～ 約54億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
たら	0%	約4億円～ 約8億円	国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っている中で、世界的に需給が逼迫基調にあり、輸入の急増が発生しにくいことに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いか・干し するめ	0%	約10億円～ 約19億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かつお・ま ぐろ類	0%	約57億円～ 約113億円	刺身向けのまぐろ類について長期の関税撤廃期間を確保する中で、国際的な資源管理の下、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことから、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さけ・ます 類	0%	約40億円～ 約81億円	ます・ぎんざけについて長期の関税撤廃期間を確保する中で、輸入量の多いチリはEPAにおいて段階的関税撤廃となっていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
こんぶ・こ んぶ調製 品	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
干しのり・ 無糖のり・ のり調製 品	—	—	TPP参加国からの輸入実績がなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
うなぎ	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
わかめ	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ひじき	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
水産物計		約174億円～ 約347億円	

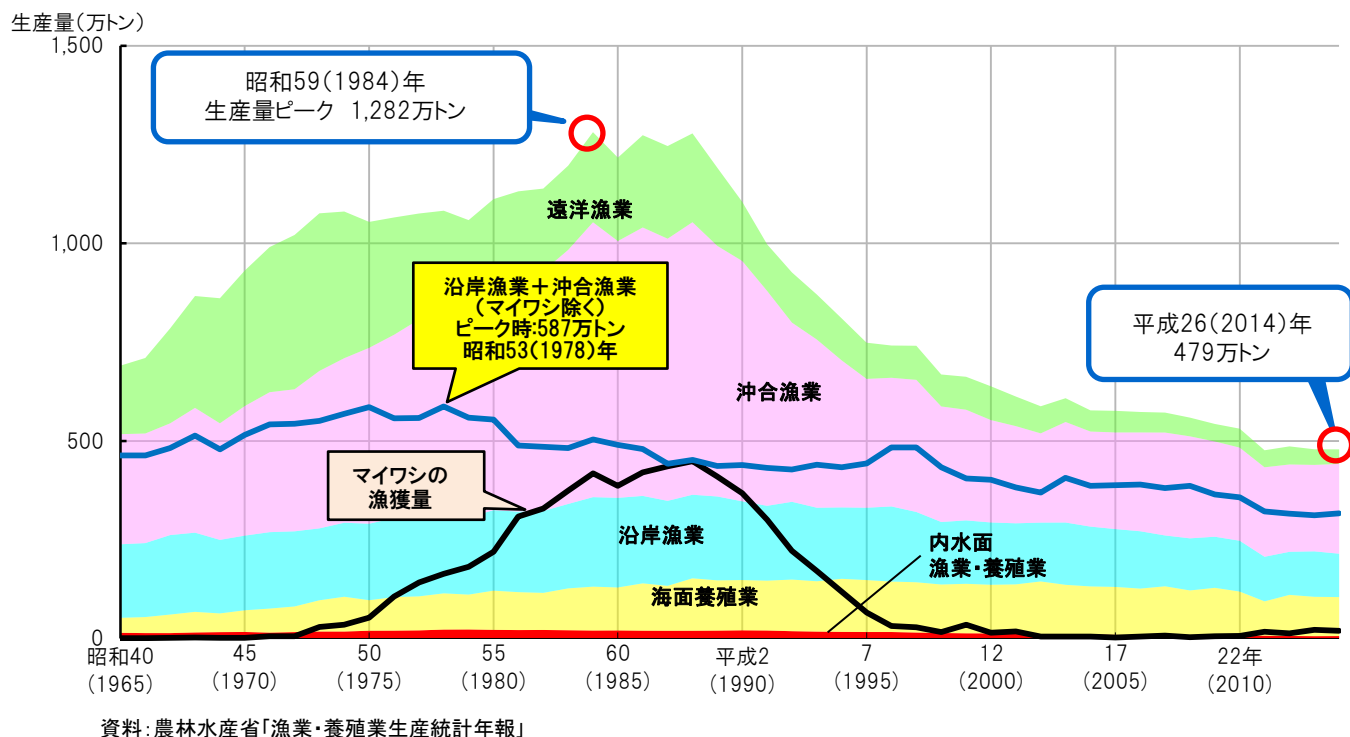
(注1) 国産農水産物を原料とする1次加工品の生産減少額を含む。

(注2) 「—」については、TPP参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。

Ⅲ 我が国水産業をめぐる状況について

- 我が国の漁業生産量は、200海里規制に伴う海外漁場からの撤退、マイワシの漁獲量の急減等により、1990年代にかけて急激に減少。その後も、磯焼けや沿岸域の開発による漁場環境の悪化、漁業者の高齢化、水産物消費の減退等、漁業をとりまく状況が厳しさを増す中で、減少傾向で推移。
- 我が国においては、1人当たりの食用魚介類の消費量は減少が続いているが、海外への水産物の輸出は増加傾向。平成27年1月から11月までの水産物の輸出額は2,495億円(対前年同期比22.0%増)。

我が国の漁業部門別生産量等の推移



漁業就業者の推移

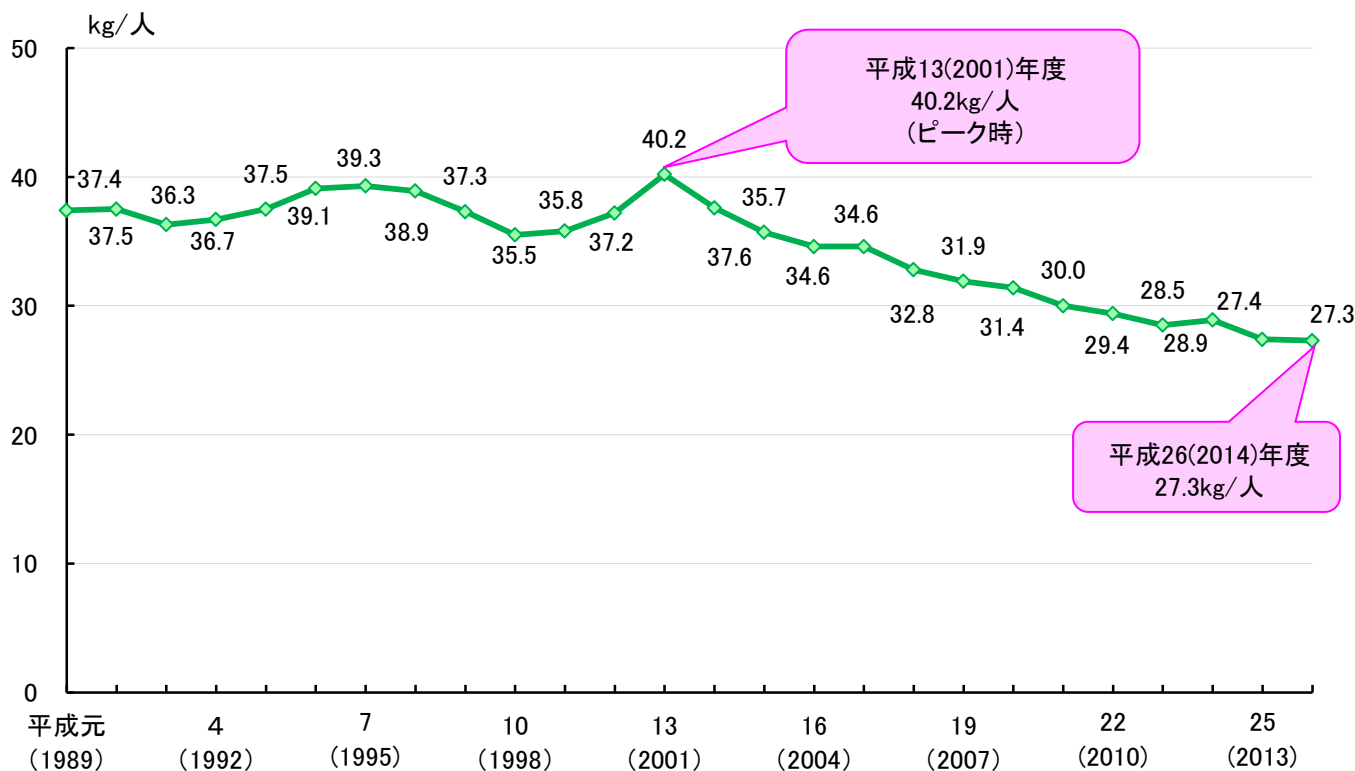


資料:農林水産省「漁業センサス」、「漁業就業動向調査」(H26年)

注:1) ()内は漁業就業者の合計を100%とした構成割合(%)である。

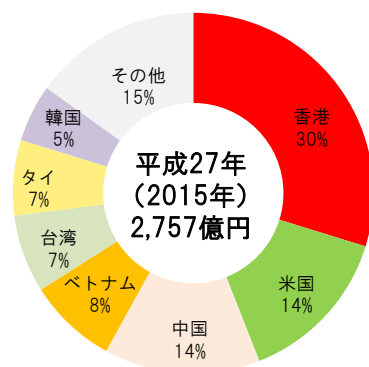
2) 2008年(平成20年)センサスでは、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、2003年(平成15年)センサスとは連続しない。

食用魚介類の人口1人当たり消費量の推移



資料: 農林水産省「食料需給表」

我が国の水産物輸出量・輸出金額の推移と国・地域別金額内訳



農林水産物総輸出額に占める割合: 37.0%

資料: 財務省「貿易統計」、日本銀行「外国為替市況」に基づき水産庁で作成

注: 平成27(2015)年は速報値

Ⅳ 総合的なTPP関連政策大綱

- 世界のGDPの約4割（3,100兆円）という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出される。TPPはアベノミクスの「成長戦略の切り札」となるもの。
- 本政策大綱は、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするもの。
- 本大綱に掲げた主要施策については、既存施策を含め不断の点検・見直しを行う。また、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める。
- 本大綱と併せ、TPPについて国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、TPPの影響に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期す。

新輸出大国

<TPPの活用促進>

1 丁寧な情報提供及び相談体制の整備

- TPPの普及、啓発
- 中堅・中小企業等のための相談窓口の整備

2 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

- 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化（「新輸出大国」コンソーシアム）
- コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進
- 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
- インフラシステムの輸出促進
- 海外展開先のビジネス環境整備

グローバル・ハブ（貿易・投資の国際中核拠点）

<TPPを通じた「強い経済」の実現>

1 TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

- イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
- 対内投資活性化の促進

2 地域の「稼ぐ力」強化

- 地域のに関する情報発信
- 地域リソースの結集・ブランド化

<食の安全、知的財産>

- 輸入食品監視指導体制強化、原料原産地表示
- 特許、商標、著作権関係について必要な措置
- 著作物等の利用円滑化等

農政新時代

<農林水産業>

1 攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
- 合板・製材の国際競争力の強化
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- 消費者との連携強化、規制改革・税制改正

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

- 米（政府備蓄米の運営見直し）
- 麦（経営所得安定対策の着実な実施）
- 牛肉・豚肉、乳製品（畜産・酪農の経営安定充実）
- 甘味資源作物（加糖調製品を調整金の対象）

農林水産分野の対策の財源については、TPP協定が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。

農政新時代

○ 生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していく

①生産者の不安の払拭

農林水産業・農山漁村の維持発展に貢献している生産者の不安を払拭し、希望を持って経営できるようにする。

②成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限発揮

輸入品からの国内市場の奪還、輸出力の強化、マーケティング力の強化、生産現場の体質強化・生産性の向上、付加価値の向上など、成長産業化に取り組む生産者を応援する。

③夢と希望の持てる農政新時代を創造

未来の農林水産業・食料政策のイメージを明確にし、生産者の努力では対応できない分野の環境を整備。

経営安定・安定供給のための備え

生産者の不安を払拭するため

- ・米
政府備蓄米の運営の見直し
- ・麦
経営所得安定対策の着実な実施
- ・牛肉・豚肉、乳製品
牛・豚マルキンの法制化
牛・豚マルキンの補填率の引上げ
豚マルキンの国庫負担水準の引上げ 等
- ・甘味資源作物
加糖調製品の調整金の対象化

攻めの農林水産業への転換

成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限発揮するため

- ・次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- ・国産競争力のある産地イノベーションの促進
- ・畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- ・高品質な我が国農林水産物の輸出等需要
フロンティアの開拓
- ・合板・製材の国際競争力の強化
- ・持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- ・消費者との連携強化
- ・規制改革・税制改正

検討の継続項目

夢と希望の持てる農政新時代を創造するため

- ・農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備
- ・生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し
- ・生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立
- ・真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の在り方の見直し
- ・戦略的輸出体制の整備
- ・原料原産地表示 など

攻めの農林水産業への転換

○ 農林漁業者の将来への不安を払拭し、経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しする対策を集中的に実施

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・支援することにより人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現

国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力を強化

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力を強化

高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出阻害要因の解消、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進

合板・製材の国際競争力の強化

原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、合板・製材の国産シェアを拡大

持続可能な収益性の高い操業体制への転換

浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより、水産業の体質強化を推進

消費者との連携強化

消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する

規制改革・税制改正

攻めの農林水産業への転換を促進する規制や税制の在り方の検証・実行